

第2回 隠岐の島町都市計画審議会立地適正化計画検討委員会 議事録

日時：令和2年11月6日（火）午前9：00～11：00

会場：隠岐の島町文化会館 2階集会室

1. 開会

2. 委員紹介

3. 委員長あいさつ

おはようございます。前回の第1回隠岐の島町都市計画審議会立地適正化計画検討委員会に引き続き、今日は第2回目でございます。立地適正化計画がどのようなものかについて前回勉強し、皆さんだいたい理解されているのではないかと思います。今回は第2回ということで、さらに進んで理解を深めて参ります。昨日は町長と懇談する機会がございまして、再選された町長が本気でやるぞ、活性化するぞというお話でした。その中で、この立地適正化計画と、もうひとつ都市再生整備計画といってターミナルエリアの再開発・再整備も同時並行で進んでいます。これは、隠岐の島町の心臓と肺、心肺機能をおさめること、つまり、島外の人と物が交流している西郷港と役場があるエリアの平新開地は隠岐の島町の肺と心臓であり、これを機能強化しなければ島全体に空気と酸素と血液をしっかりと送り出せないの、そういう機能がきちんとしているかというのが検討の課題であるというような話になりました。そういうイメージを持って、この地域をどういう風にするかということを経験していきたいと思っています。

4. 議題

1) 都市計画事業の進め方について

◇資料説明

◇質疑応答・意見

橋本委員：2つの計画を並行して進行するということだが、ここで審議する立地適正化計画と西郷港周辺というのは当然並行されていくと思うが、それとこのデザイン会議・西郷港玄関口の話というのはどのようにリンクしていくのか。それぞれの会議で検討されたことがどのようにフィードバックされていくのか。

事務局：立地適正化計画で今後議論していただくのは、どちらかというと区域の考え方である。都市機能が集まる区域はどういう区域になっていくのか、皆さんが今後30年40年と将来にわたって居住していく持続可能なまちのエリアはどのあたりになるのかということを議論するのが立地適正化計画だと思っている。デザイン会議のあり方はまだ具体的には決まっていないが、ターミナルエリアを今後整備することを決めているので、整備し新しいまちをつくる上で、交通・交流・商業の3つの機能をどの

ように組み合わせればより良いまちになるのか、そういったデザインをつくる上での会議だと考えている。立地適正化計画の中で、西郷港玄関口というのはもちろん大事な区域であるので、考えていかなければならないが、その中でさらにもう少し小さいターミナルエリアの新しいまちのデザインの部分のフォローと考えている。

桑子委員長：私の理解で言うと、ターミナルエリアのデザインというのは、ひとつは知能の部分である交通のシステム、バスターミナル、タクシー乗り場などの交通を担うものが体系的に整備されることであり、島外から来られた方たちが島内で移動するにはどうしたら良いのか分かりにくくなっているので、移動の機能をデザインすることである。また、具体的にどのように配置してどういう景観にするのか、見た目の素晴らしさや隠岐の島町にふさわしいようなデザインになっているかどうかをチェックする役割をするのではないかと考えている。

2) アンケート調査結果について

◇資料説明

◇質疑応答・意見

桑子委員長：立地適正化計画策定する上で町民の皆さんの意見を反映させることがどうして必要なのかというところで、アンケートの目的をもう一度お願いしたい。

事務局：3つのポイントがあることを最初に申し上げた。資料6ページに調査目的を示している。1つ目は、隠岐の島町のどこにいても快適に住み続けるためには何が必要か、2つ目は、市街地と集落をどのように繋いで連携させることを皆さんは考えているのか、3つ目は、現在指定されている都市計画区域の中において都市機能や居住機能をどのように誘導していくべきか、どのような施設の近くに住みたいか、今後住み続けるためにはどのような機能が必要と考えているのかをアンケートから掴むことを目的として行った。

桑子委員長：この目的に対して、アンケートからどのようなことが読み取れたか簡単にもう一度お願いします。

事務局：市街地の中では、市街地の範囲は現状を維持すべきという回答が多いことが分かった。将来的に市街地を広げていくという考えの方は約2割と少なく、約4割強の方が現状を維持すべきと考えている。将来的に市街地の範囲を狭めていくという考えの方は13%であった。これはあくまでアンケートでの皆さんの考え方であるが、それを受けて今後30年40年にわたって住み続けていけるような区域を検討していきたいと考えている。そして、都市計画区域の中を考える計画ではあるが、町全体で見たときに、五箇・都万・布施のそれぞれの集落は、集落の維持をしていく機能は確保してほしいという意見がとて多い。それを確保しながら、集落と市街地のネットワークをきちんと繋げてほしいという声がこのアンケートからうかがえる。

桑子委員長：集落機能の維持、中心市街地の現状維持、中心市街地と集落のネットワークの強化という考え方がアンケートからうかがえるということであった。それを踏まえて、この委員会で議論を進めていく。何か意見はあるか。

佐々木貴美枝委員：アンケート結果はほとんどパーセントで示されているが、市街地と布施などの地域では母数が違うと思う。そのあたりの割合の見方はどのようにしたら良いか。一人あたりの重みが異なると思う。市街地というのはどこなのかというのも分かりにくい。隠岐の島町の中でも人口が全く異なるので、割合だけでなく回答者の人数の値があった方が読み取りやすいと思った。

事務局：大きな居住エリアでの割合と少ない回答の中での割合では粗さが出るのはあると思う。資料９ページの「問３ 居住地」を見ていただくと、nと書いてあるのが回答者数で２５２７人、それに対して布施地区と回答した方が３．３％なので約８０人の意見を割合で示している。

桑子委員長：少ない人数なので一人の意見が違っただけで数字が大きく変動するということがあると思う。そのあたりは考慮して見なければならない。布施の方は少ない人数だけれども、その中では満足度は高い、ということであった。

橋本委員：行政区の地区で分けると布施や都万といった形になると思うが、集落ごとの集計はどうか。例えば布施の中でも集落がいくつかあると思う。集落によっても意見が違ってくるのではないかなと思う。そのあたりはどうか。

事務局：都市計画区域内とその周辺は地区を細かく分けて聞いているが、五箇・都万・布施はそれ以上細かく分けておらず、今回は集落ごとの比較はできていない。集落単位になるとどうしてもサンプル数が小さくなるのでさらに粗い結果となってしまう。

桑子委員長：そのあたりは考慮しながら見ていただく、ということである。都万などは広い範囲になっているので集落ごとに違いが出る可能性もあると思う。

事務局：その傾向はこれを見ても、例えば日用品の買い物や診療所などがある地区と都万でも油井や少し離れたところになると近くにはない。そのあたりのばらつきは出ている。

桑子委員長：布施や都万などの地域のまちづくりをどうするかではなく、心肺機能を持つ重点エリアである都市計画区域を考えるのだけれども、そこと島内の地域の関係をどのように捉えたら良いのかということで調査を実施している。結論はそうかなという感じもするが、要するにそれぞれの地域が機能を有しながら、しかし都市計画区域とのネットワークを強化し、交通を含めたつながりをつくることが重要で、それを踏まえてこの計画をつくったらよろしいのではないかなと思う。

事務局：繰り返しになるが、市街地の考え方としてはアンケートの意見は現状を維持するべきという回答がとても多い。なので、維持していくためにはどう考えたら良いのかというのが今後検討する点かなと思う。

桑子委員長：例えば、中町には空き家がたくさんあるが、心肺部分の細胞が弱って

いる状態であるので、移動したいという方たちがいればその方たちの願いを叶えてあげて重点的な施策にするという方向が見える。

橋本委員：おそらく大事な設問が、後半の将来のまちづくりについてというところと、今ある施設と今後近くにあってほしい施設というところだと思って見ていた。結論としては、隠岐の島町市街地に買い物や医療の機能を集めてネットワークを強化というのもそうだと思うが、地区別に見ると資料26ページの問16を見ると、都市計画区域内もそれ以外のところもだいたい同じような数字で隠岐の島町市街地に買い物や医療の機能を集めるのが基本だが、他の集落でも最低限の機能を確保すべきであるというのが一番強く支持されている。この最低限の機能というのは一体何を意図しているのか、これがよく分からない。資料35ページ以降の今ある施設と今後近くにあってほしい施設を比較したときに、どこまでを最低限として捉えたら良いのか。例えば、買い物をする機能の最低限はどこかという話で、個人商店などの小規模な小売店舗が最低限であれば各地域充足しているということになるし、スーパーマーケットとなると途端に周辺部は充足していない。どこが最低限かを考えるのが立地適正化の中心部以外のところ、周辺部の一番大事な話になろうかと思う。このあたりをどのように考えるか。医療施設についてもだが、小児科まで全てそろえる必要があるのか。どのように判断していくのか教えていただきたい。

事務局：アンケートから最低限のラインは読み取れないので、委員の皆さんの意見をうかがいたい。

桑子委員長：個人商店はあることはあるが、スーパー規模の店舗はないということと、どの程度の品揃えがある店がほしいのかということだと思う。全体的な施設では満足されている方が多いような気がするが、生活物資をしっかり確保することが大事だということが明確になっていると思うので、その点が調査できるか。調査でなくても、買い物をされる方に商店はあるけれどスーパーマーケットがないところにどのレベルのお店があれば最低限なのか聞き取りをするくらいならできるのではないかな。

大庭委員：今生活する中で最低限というのは、おそらく今以上に施設や商店がなくなってほしくないという意味が大きいのではないかな。町民の皆さんと話をさせていただくときに、現状維持をしてくれという意見が多くある。さらに便利になるのは当然希望されると思うが、そうでないならば、現状を維持してくれというご意見だと私は思う。

桑子委員長：本当に生活に困っているという感じではないということのようだ。今おっしゃったように、現状をとにかく維持してほしいというご意見であるということであった。

松田委員：現状を維持していくために何が必要かといえば、特に都市計画区域内の公共交通機関の整備をしてほしい。商店を増やすのではなく、今ある大型店舗まで区域内の人はなかなかバスの利用が難しい。市街地も高齢者が多いので、公共交通の便利がアンケートでもよく出ていると思う。今の状況をこのまま維持してほしいが、買い物が不便というのが大きなポイントではないかと思うので、交通をどうするかということを考えても

raitai。

橋本委員：実際のところ、普段毎日買いに行くようなものはできるだけ不便なく行けることは大事な話で、買い物に行くのに毎日バスに乗って行くのかという話に行き着いてしまう。他の地域で見ると、病院は割と皆さんバスに乗ってでも行く方が多いが、買い物になるとバスに乗っていく割合は急に減る。病院はどうしても決まった時間までに行かなければいけないのでそのためには人に頼んでいる場合ではないからバスに乗ってでも行く。しかし、買い物になると決まった時間でなくても良いから誰かの便で2日に1回でもいいかなというように、バスに乗らずに行くようなことも増えている。そう考えると、ある程度近くにそれなりに買い物ができる場所があるのが本当は良いのだろうというような気がする。それが叶わない場合に公共交通機関でということになるが、近くにそういった機能が持って来られないのであれば、公共交通で繋ぐときの時間帯がガラッと変わってくる可能性がある。買い物に行く時間帯と他の用事で出かける時間帯は実はずれているということがあるので、そういう意味で、ネットワークで繋ぐといったときのネットワークの内容が変わる。例えば、買い物だと買って帰ったあとの話もある。バスを降りたあと大荷物を持って歩くのか、あるいは乗っている間荷物をどこに置くのかなど、公共交通の中身も変わってくるだろうし、その時間帯も変わってくるだろう。特にどんどん高齢化が進んでいく中だとそれを両方併せて検討しなければならない。

佐々木眞憲委員：私の集落の実態をいうと、120戸くらいの集落だが、商店が全くない。今いろいろと話があったように、車に乗られる方は全く問題ない。一番困っているのは買い物で、集落でいろんな取組をした。以前はスーパーの方をお願いをして週に1回来てもらい、そこでお年寄りはいし物をしたが、結果的には長続きしなかった。というのは、価格の問題があった。今はお年寄りの方は朝バスで病院に行き、病院から近くのスーパーで買い物をして、タクシーで帰っている方が多いと思う。アンケートを見ても満足度というのは難しい問題だと思う。今話しているように、私の120戸くらいの集落で小売店が成り立つかというとなかなか難しい。なので、そういう意味では交通の利便性を図ればまちの中心部に行って買い物もできるということになるのかと思う。

事務局：交通の話が出たので、今年の6月に町が定めた交通の計画を紹介する。この計画の中にも「最低限」という言葉が出てくる。目標とした事業のひとつとして、それぞれの拠点を繋ぐ交通のネットワークについて、最低限確保すべき日常生活の交通という考え方となっている。最低限のサービスというのは現在のサービス基準だと書かれていて、それは地域の拠点まで必ず行くことができるように公共交通を維持していくことであることが大きな基本方針にもなっている。例えば、布施でいうと布施支所、都万でいうと都万支所までは最低限まわりから行くことができるというような公共交通を可能にしましょう、ということが書かれている。

3) 目指すべき都市構造・誘導方針の検討について

◇資料説明

◇質疑応答・意見

桑子委員長：今回は立地適正化計画の内容を構成する要素について確認し、次回中身を詰めていく。ターゲットと骨格構造とストーリーの3点からなる、目標をどのように定めるかということと、具体的にどこまでをどういう風に整備するかということと、目指す目標に対してどういう風に変えていくかということを検討する。目標というひとつの政策的なことと、将来の実現すべきことと、地域をどういう風にするかということと、時間的なプロセス・ストーリーを考えることをどのように整理するかということである。3つの要素に囚われずにご意見いただければと思う。

佐々木眞憲委員：資料48ページの緑色のところは水田集落地域と表示がしてあるが、岬地区には水田はないので、農地という表現なら良いが水田集落とはいえないと思う。私は農業委員会の代表もしていて、毎年農地の調査をしている。先ほどから説明があるように新庁舎があるあたりの田井、平、二本松は旧西郷町の中では一番の優良農地である。なので、そこは可能な限り維持していかなければならないと思う。我々の組織でもできるだけ荒廃農地をつくらないように、認定農家などの農家の皆さま方にできるだけ集約して農業を続けてもらうという取組をしている。可能な限りこういった優良農地は保全を図ることが大事だと思う。毎年調査をしていると、岬地区あたりは農地といいながらも相当荒廃しており、ほとんど使われていないところがたくさんある。そういう意味では今後計画をつくる上で検討が必要ではないかと思う。

事務局：岬地区はご指摘があったように水田はなく畜産業が振興している。そういうことも含めて農地の保全ということだと思いながら聞いていた。また、自然環境について、環境の整備を図ろうとしているのが市街地周辺部というマスタープランの考え方かと思っている。岬地区についての今後都市計画における位置づけは、現在都市計画区域の検討の中で行っている。平地区については、一番の農業振興地となっているといいながらも国道沿線には商業地が形成されている。緑もある場所でもあり、人が集まる生活の場所でもあるという位置づけがすでに行われている。考え方としては、商業地をそのまま拡大していくのではなく、あくまで沿線部で維持していく。このあたりがこの計画の話どころだと思っている。

桑子委員長：肺と心臓でいうと心臓に当たるところで、優良農地で隠岐の島を代表する水田風景と周囲の山の景観の良さと、商業開発をどのように調和していくのかという点である。うかがっているとそれほど今まできちんと調整ができていなかったのではないかと印象である。町長と話したときも、自然景観・機能をしっかり残さなければならないということをおっしゃっていた。そのあたりを立地適正化計画では都市機能といっているが、田園都市という言葉もあるので、自然景観・環境を生かした都市のあり方を併せて考えていくことと、西郷地区との繋がりがおそらく骨格ということになると思う。そのあたりのイメージを共有していくことが

大切だと思う。

佐々木眞憲委員：隠岐の島町の農地面積は以前は１０００ha以上あったが、今は４００haしかない。それだけ減ったのは条件の不一致から小作が足りなくなったからであり、耕作されているのが今言った界隈や都万、五箇などで、これだけしか残っていない。岬地区は、戦後まもなくは４０戸くらいの集落だったが、今は１８０戸くらいの集落となっている。だんだん住宅地として開発されてきているのも事実である。

桑子委員長：隠岐の米はブランド性があると思う。佐渡島の朱鷺の野生復帰の仕事をしたときに、その時の市長さんや農林水産課の方と議論をして朱鷺ブランドを立ち上げ、かなりお米が売れるようになった。隠岐の農産物のブランド力向上というのも活性化に良いのではないかな。そういう意味で農地をどのようにしていくかということも、この都市計画とは少し違うが、平地区の田園風景というのはそういう意味では象徴的な場所である。そのあたりもターゲットの中にうまく組み込めると良いのではないかなと思う。

事務局：事務局でいただいた意見をもとに方針や骨格についての案を考え、次回議論していただきたいと思う。

5.事務連絡

6. 閉会